

費用内訳書

課 長	係 長	照 査	設 計

令和 8年度

設計年月 令和 8年 7月

工期 令和 9年 1月29日

作 業 名 テレメータ設備点検整備（加圧施設）

作 業 場 所 嵯峨ポンプ所 他

作 業 費 金 円

作 業 価 格 円
消費税及び
地方消費税相当額 円

内 訳 書 （ 総 括 ）

（ 1 / 1 ）

作 業 名	テレメータ設備点検整備（加圧施設）							
費 目	工 種	種 別	単位	数 量	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
作業費								
	電気設備工							
		直接費	式	1				
		諸経費	式	1				
作業価格								
消費税及び 地方消費税 相当額			式	1				
作業費計								

内 訳 書

(1 / 2)

作業名	テレメータ設備点検整備（加圧施設）								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
作業費									
直接費									
	テレメータ設備点検整備作業労務費		式	1					
	計								[労務費]
	直接費計								直接費
計（請負原価）									
諸経費									
	諸経費		式	1					
	諸経費計								諸経費

内 訳 書

(2 / 2)

作業名	テレメータ設備点検整備（加圧施設）								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
作業価格									
消費税及び 地方消費税 相当額			式	1					
作業費計									

テレメータ設備点検整備

(加圧施設)

特 記 仕 様 書

京 都 市 上 下 水 道 局

建設リサイクル法	
☐ 適用	☒ 適用外

1 共通事項

本特記仕様書に記載のない事項については、令和7年12月版の水道部施設課作業一般仕様書（委託）による。

なお、水道部施設課作業一般仕様書（委託）は水道部施設課で配布する。

2 作業概要

本作業は、嵯峨ポンプ所、鹿ヶ谷ポンプ所及び九条山町ポンプ所と各貯水場間のテレメータ設備の機能を正常に維持するため点検整備を行うものである。

3 作業場所

嵯峨ポンプ所 他

	名称	所在
1	嵯峨ポンプ所	京都市右京区嵯峨鳥居本北代町47番地6
2	嵯峨貯水場	京都市右京区嵯峨鳥居本深谷町3番地4
3	鹿ヶ谷ポンプ所	京都市左京区鹿ヶ谷桜谷町1番地1
4	鹿ヶ谷貯水場	京都市左京区鹿ヶ谷徳善谷町4番地1
5	九条山町ポンプ所	京都市山科区日ノ岡夷谷町17番地5
6	九条山町貯水場	京都市山科区日ノ岡夷谷町17番地199

4 完成期限

令和9年1月29日 とする。

5 点検実施時期

点検整備は契約期間中1回とし、実施時期については局職員に工程表を提出すること。

6 注意事項

- (1) 本点検整備の対象機器は、加圧施設において重要な機器であり、システム全体として動作しているものである。従って、作業前には必ず機器単体の構造及び機能だけでなく、点検前には動作状態の確認を行い、シーケンスを熟読し理解しておき、点検の影響範囲を十分把握した上で点検整備を行うこと。
- (2) 点検整備に当たっては施設運用に支障が起らないよう、対象機器及び加圧施設の運転について熟知した技術者が施行すること。
- (3) 点検機器に故障が生じたり、事前に故障の原因となる要件が判明したときは、速やかに局職員と協議を行い、対応を決定すること。

なお、故障のうち、受注者の責任に起因すると認められるものについては、受注者の負担において修理又は取替えを行うものとする。

- (4) 作業開始時及び終了時には、局職員に連絡を行うこと。また、作業の際は局職員と十分な打合せを行い、加圧施設管理業務に支障の無いようにすること。
- (5) 作業場所及びその付近は、常に整理整頓し作業終了後は後片付け及び清掃を行うこと。

7 作業対象設備(システム構成図(抜粋)参照)

- (1) 嵯峨ポンプ所 (ポンプ所用テレメータ盤内)
テレメータ設備親局 (㈱エムシステム技研製 D3) 1 式
- (2) 嵯峨貯水場 (貯水場用直流電源・テレメータ盤内)
テレメータ設備子局 (㈱エムシステム技研製 D3) 1 式
- (3) 鹿ヶ谷ポンプ所 (テレメータ盤内)
テレメータ設備親局 (㈱エムシステム技研製 D3) 1 式
- (4) 鹿ヶ谷貯水場 (計装・テレメータ盤内)
テレメータ設備子局 (㈱エムシステム技研製 D3) 1 式
- (5) 九条山町ポンプ所 (テレメータ盤内)
テレメータ設備親局 (横河電子機器㈱製 TL500-BS1B) 1 式
- (6) 九条山町貯水場 (貯水場監視盤内)
テレメータ設備子局 (横河電子機器㈱製 TL500-BS1S) 1 式

8 作業内容

(1) テレメータ設備

ア テレメータ設備

- (ア) 伝送路 (NTT回線) 特性確認
- (イ) 対向試験
- (ウ) 外観点検、清掃

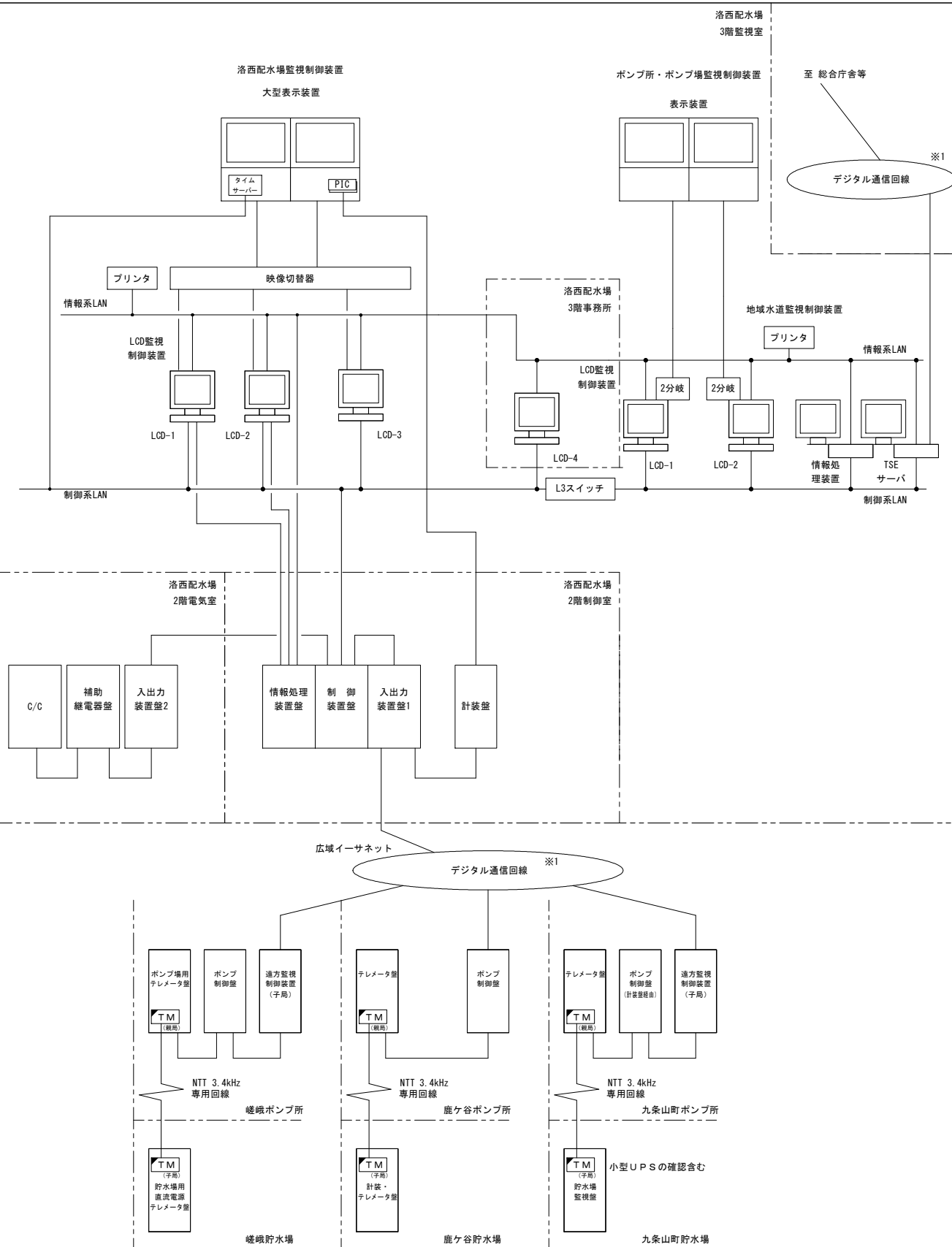
(2) その他作業

以下の小型UPSの状態を確認すること。

ア THA2-1000-65 (㈱G S ユアサ 2023年製) 九条山町貯水場設置

(3) 部品交換

九条山町ポンプ所及び九条山町貯水場にあるテレメータ回線用避雷器(TL500-SF-112) 2 台を取替えること。避雷器は局支給とする。取替えた避雷器は指定した場所に置くこと。



注)

1. **TM** は点検範囲であるテレメータを示す。
2. ※1は同一回線を示します。

システム構成図(抜粋)